

様式 No. 8

港 湾 調 査

指定統計第 6 号

(秘)

運 総 省

調査期日 甲種港湾毎月末、乙種港湾每年末

この調査は、指定統計として、統計法(昭和 22 年法律第 18 号)及び港湾調査規則(昭和 26 年運輸省令第 13 号改正)に基いて行う港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上に極めて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他人に洩れることはなく、又この調査票は、他の目的には絶対に使用されないよう規定されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

提出期日 甲種港湾翌月 10 日まで、乙種港湾翌年 1 月 31 日まで

※印の欄は、申告者は記入しないで下さい。

上屋及び倉庫調査票

昭和 年 月 分

※調査港湾	甲種 乙種	港	申告者	事業所名	
※調査票番号			所在	地	
※調査員の検印		氏名			

- 本調査票は、臨港地区内の上屋及び倉庫の利用状況を調査するものです。
- 上屋及び倉庫のうち、専用のものは 1 かねの 面積 500 m² 以上のもののみにつき記入して下さい。
- 営業用とは、一般用、保税用を総称します。官設のものも含みます。
- 年月末在庫量の品種は、主なるもの二、三を記入して下さい。

種 別	むね数	面積(m ²)	年 末 在 庫 量			当月総取扱トッ数計	
			ト ン 数	品 種	出 庫	入 庫	
上屋	営業用						
	専用						
	計						
倉庫	営業用						
	専用						
	計						